

有限会社エイワンオート行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年11月1日～令和9年10月31日までの3年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業等の制度についての研修やリーフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

●令和6年11月～ 「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を推進し、やまぐち”とも×いく”応援企業の登録を受ける

●令和6年12月～ 制度に関するリーフレットの配布、管理職を対象とした研修および社内報などによる全従業員への周知

目標2：小学校就学の始期に達するまでの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

●令和6年11月～ 従業員の意見等を聞き、検討を開始

●令和6年11月～ 制度導入

説明会による従業員への短時間勤務制度の周知